

『権利擁護・意思決定支援研修会』



～親亡き後も
安心して暮らすために～

～基調講演～

【成年後見制度について

～親亡き後での必要性～】

岸 久美子 氏 (高梁ひまわり基金法律事務所 弁護士)

～シンポジウム～

【各実践現場における意思決定支援の取り組み】

シンポジスト 土井 珠枝 氏 (真庭市社会福祉協議会 地域福祉課 主幹)

シンポジスト 伊藤 眞澄 氏 (サポートステーションコスモス 管理者)

シンポジスト 波津久 華奈 氏 (蒜山慶光園 生活支援員)

助言者 岸 久美子 氏

コーディネーター 竹内 俊一 氏 (NPO 法人やまぼうし理事 弁護士)

主催：特定非営利活動法人やまぼうし

共催：真庭市・真庭市社会福祉協議会

後援：特定非営利活動法人こうけん・社会福祉法人慶光会

申し込み・お問い合わせ：特定非営利活動法人やまぼうし

事務局 (真庭市蒜山上福田 1201 番地 8)

TEL 0867-66-4060 / FAX 0867-66-4062



令和元年

12月1日(日)

13:30～16:30

受付 13:00～

会場：久世公民館

(真庭市久世 2932-5)

参加無料

成年後見制度。難しそうな制度の基本的な話を
わかりやすく解説します。

「今は、必要ないけど将来のために話をきいてみたい。」

「いざという時本人が困らないために制度を考えたい」

皆様のご参加をお待ちしています。

裏面の申込用紙で

お申し込み下さい

※当日参加も可能です

『権利擁護・意思決定支援研修会』～親亡き後も安心して暮らすために～

参加申込書

FAX番号:0867-66-4062

氏名	所属

申込先 (TEL・FAX・メール)

特定非営利活動法人やまぼうし 事務局 (担当:横浜・福富)

〒717-0602 真庭市蒜山上福田1201番地8

TEL:0867-66-4060

E-MAIL:yokohama_h@keikoukai.net



《久世公民館》※真庭市役所の隣
真庭市久世2932-5

[TEL:0867-42-1116](tel:0867-42-1116)

※久世ICから、国道181号にて約7分

※落合ICから、国道313号、県道329号にて約12分